

吹田市子ども読書活動推進計画

平成 19 年（2007 年）3 月

吹田市教育委員会

目 次

	ページ
はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
第1章 子ども読書活動推進計画策定の趣旨と経緯	1
第2章 子ども読書活動推進計画の基本的な考え方	2
1 子ども読書活動の意義	2
2 子ども読書活動推進計画のめざすもの	3
3 計画の期間	4
第3章 推進のための具体的な取り組み	4
1 家庭における子ども読書活動の推進	4
2 地域における子ども読書活動の推進	5
3 保育所や幼稚園における読書活動の推進	6
4 学校における読書活動の推進	6
5 図書館における子どもの読書活動の推進	7

はじめに

近年、テレビやコンピューターゲーム、インターネットや携帯電話の急速な普及などにより子どもの生活時間や物事への興味、関心も多様化し、読書習慣の未形成とあいまって、読書離れ、活字離れが憂慮されています。子どもは読書により、今まで知らなかった新しい世界を知り、考える力を養い、心の世界を豊かにはぐくんでいきます。また、読書で身につけた表現力により、人と人との関係をより豊かなものにしていくことができます。

吹田市では、早くから子どもの読書活動の大切さを考え、さまざまな取り組みを行っています。学校では、司書教諭や読書活動支援者の配置や「朝の読書活動」などにより読書に親しむ環境づくりを行い、幼稚園や保育所においても読み聞かせなどを行ない、本に親しむ機会づくりに努めています。また、図書館ではブックスタート事業をはじめ、読み聞かせや種々の行事等を通して子どもと本の橋渡しを行い、学校や幼稚園、保育所などの施設と協力し、子どもが本に親しむ機会を提供しています。

このように吹田市では、子どもの読書にかかわる活動の推進に取り組んでいますが、さらに、家庭・地域・学校・図書館等を通じて多くの市民の方々と連携をし、子どもの読書環境をより豊かなものにするよう努めます。

第1章 子ども読書活動推進計画策定の趣旨と経緯

平成11年(1999年)8月、国は、子どもの読書活動について国を挙げて支援するため、平成12年(2000年)を「子ども読書年」とすることを決議しました。また、5月には、国立国会図書館の支部図書館として「国際子ども図書館」を開館し、12月の「教育改革国民会議報告」において、「人間性を豊かにするために、読み、書き、話すなどの言葉の教育を大切にする」ことが提言されました。このような状況の下、平成13年(2001年)12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が公布・施行されました。同法では、すべての子どもが自主的に読書活動を行うことができるよう読書環境の整備が推進されることを基本理念として定め、国や地方公共団体の責務を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する計画を策定・公表することを定めています。

同法に基づき、国は、平成14年(2002年)8月「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定し、平成14年度(2002年度)から平成18

年度（2006年度）までの概ね5年間にわたる施策の基本的方向と具体的方策を明らかにしました。

また、大阪府は、平成15年（2003年）1月に府内のすべての子どもが本を読む喜びを味わい、豊かな感性をもつことができるような環境づくりに取り組むため、「大阪府子ども読書活動推進計画～大阪府子ども読書ルネッサンス～」を策定し、概ね今後5年間の取り組みについて示すとともに、各市町村が地域の子どもの読書推進のための「市町村子ども読書活動推進計画」策定に努めるよう求めています。

吹田市においても、子ども読書活動の意義と今後の吹田市における子どもの読書活動の推進に関する施策の方向性や取り組みを示し、子どもの読書活動の推進を図るための基本となる「吹田市子ども読書活動推進計画」を策定しました。

第2章 子ども読書活動推進計画の基本的な考え方

1 子ども読書活動の意義

子どもは、本を通じて新たな経験を拓けていきます。今まで知らなかった事実を見つけ、知識を増やし、考える力を養っていきます。お気に入りの本が見つかり、何度でも本の中の登場人物になってさまざまな世界を訪れ、ワクワクするような出来事を経験することが出来ます。また、興味があることを調べることによって、新たな冒険の扉が次々と開かれます。このように本と出会うことによって、子どもの世界がどんどん大きく広がります。

子どもがこういった経験をするためには、家庭や地域、学校、図書館などあらゆる場所において、あらゆる機会を捉えて、すべての子どもに読書の楽しさを知ってもらうためのしかけづくりが必要ですし、周りの大人が、子どもと本の橋渡しをすることが必要です。

子どもの読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていくために必要不可欠なものです。

2 子ども読書活動計画のめざすもの

(1) 子どもが読書に親しむための機会の提供

子どもに読書の楽しさを知ってもらうためには、乳幼児期から継続して本との出会いの場を提供していく必要があります。家庭から始まり、保育所、幼稚園、学校、図書館等子どものいる場所ではどこでも、読書の楽しさを知ってもらうための機会を提供していきます。

(2) 子ども読書活動推進のための諸条件の整備・充実

子どもの読書活動を推進していくためには、家庭、保育所、幼稚園、学校、図書館等子どものいる全ての場所に、本のある環境を整備し充実させていく必要があります。

また、本と子どもの架け橋になる大人の存在が必要不可欠です。読書の楽しさを子どもに伝えられる大人がいつも身近にいて、お互いに情報を交換し、協力体制を整えることは、読書活動を推進していくうえで大切なことです。子どもの読書活動に関わる人々のネットワーク化を進めるとともに、あらゆる機会を利用して資質向上を図り、新たな人材育成にも努めます。

(3) 子どもの読書についての啓発・広報

子どもの読書活動を推進していくためには、子どもと本の架け橋となるべき大人に、子どもにとって読書が必要であり、重要であることを理解してもらうことが大切です。家庭・地域・学校・図書館等が連携をし、保護者をはじめ子どものまわりの大人に対して、読書の大切さや楽しさについての啓発を推進します。

また、「吹田子ども読書活動推進計画」の趣旨を広報・啓発するためのリーフレットの作成・配布を行い、読書フォーラム等の開催に努めるとともに、子ども読書活動に関する情報を、市や図書館のホームページや、ケーブルテレビなどを活用して、広く市民に提供します。

3 計画の期間

この計画の期間は、平成 19 年度（2007 年度）からおおむね 5 年間とし、必要に応じて見直しを行います。

第3章 推進のための具体的な取り組み

1 家庭における子ども読書活動の推進

（現状と課題）

吹田市では、家庭での絵本の読み聞かせを通して親子の絆を深め、子どもの心豊かな成長を願ってブックスタート事業に取り組んでいます。図書館でも、職員やボランティアによる親と子を対象にした読み聞かせの会を実施したり、親を対象にした読み聞かせ講座を行ったりし、絵本を読み合うことの楽しさを伝えています。また、保育所の父母の会や学校のPTA等への出前講座を通して、読み聞かせの仕方や絵本の選び方、本の紹介も行っています。保健センターでは、乳幼児健診時の待ち時間を利用して、絵本の読み聞かせを行い、育児教室でも絵本の読み聞かせを取り入れ、親子と一緒に絵本を楽しむ場をつくっています。家庭における子どもの読書を支援するためには、親子が気軽に参加でき、読書を楽しむ様々な機会や場が必要です。家族での図書館利用や育児教室などへの参加のPRをきめ細かにを行い、参加の輪を広げることが必要です。

（充実に向けての取り組み）

- ・ブックスタート事業のPRをよりきめ細かにし、赤ちゃんのころから絵本に触れ合う機会をより多く持ってもらうよう努力します。
- ・保育所、幼稚園、学校、図書館など身近な施設で、親子での読み聞かせの楽しさや、読書の大切さなどを伝える講座を行うとともに、親子で参加できる読み聞かせの会などを行います。
- ・市の広報紙や図書館のホームページやケーブルテレビなどを活用し、図書館のPRや催し物の紹介、読書に関する情報の提供を行います。
- ・乳幼児健診や育児教室などの機会を利用して、保護者に読み聞かせの楽しさや大切さを伝えるための取り組みの充実を図ります。

2 地域における子ども読書活動の推進

(現状と課題)

一昔前までは地域社会のつながりがあり、地域ぐるみで子どもを育てるような環境がありました。しかし、都市化、核家族化、少子化が進み、また子どもを巻き込んだ犯罪が多発する現在では、子どもと地域社会のつながりが、ますます希薄になっています。

地域社会が、子どもとのつながりを育み、子育てに積極的に取り組んでいくことが求められています。

吹田市には、現在、児童会館・児童センターが10か所と青少年クリエイティブセンターがあり、子どもの活動場所となっており、それぞれに図書室を設け、子どもと本をつなぐ役目を果たしています。公民館でも、児童用の図書を配置するなど子どもの読書活動の一端を担っています。また、現在、市内に5つある家庭・地域文庫では、30年以上もの長きにわたって活動をし、多くの子どもに本との出会いの場を提供してきた文庫もあり、それぞれが独自に子どもと本をつなぐ場としての活動を行っています。さらに、図書館や学校などで読み聞かせを行うボランティアも増えてきており、大人が、さまざまな立場で、子どもと本の橋渡しを行うようになってきています。

今後は、地域にある児童会館・児童センター、青少年クリエイティブセンター、公民館、家庭・地域文庫、PTA、子ども会や子育てサークルなどの施設・団体・グループが、それぞれの活動情報をおたがいに共有しあい、活用することによって、子どもの居場所づくりや子どもの読書活動の場づくりをしていくことが必要です。

(充実に向けての取り組み)

- ・ 児童会館・児童センター、青少年クリエイティブセンターなどの図書室での本の充実に努め、子どもが身近に本と接することができる環境の整備に努めます。
- ・ 児童会館・児童センター、青少年クリエイティブセンターなどで働く人たちが、子どもの読書について理解と関心を深めるための研修などの充実に図ります。
- ・ 文庫や図書館、学校などで活動するボランティアの支援を充実させます。
- ・ 子育てサークル、子育てサロンなどの子育て支援活動における子ども読書活動を支援します。
- ・ 子ども読書活動にかかわる市民のネットワークづくりと情報交換の推進を支援します。
- ・ 子どもにかかわる団体に対して、子どもの読書についての啓発に努めま

- す。
- ・ 図書館による出前講座を充実させます。

3 保育所や幼稚園における読書活動の推進

（現状と課題）

保育所や幼稚園は子どもにとっては初めての集団生活の場であり、先生や周りの友達とともに多くのことを学ぶ場でもあります。集団の中で聞く絵本や紙芝居などの読み聞かせは、家庭とは違う雰囲気や一体感などを味わうことが多く、「見る」「聞く」「知る」楽しみを発見する良い機会となっています。

本市の保育所や幼稚園では、読み聞かせのほかにも、子どもが自分の興味や関心に応じて絵本などを手にとり、親しむ機会ももっています。また、絵本などの貸し出しを行っており、家庭で読み聞かせをしてもらう機会をつくっています。子どもへの読み聞かせは、保護者自身が絵本の楽しさに気づくなど、親子の絆を深めたりする機会のひとつになっています。

（充実に向けての取り組み）

- ・ 絵本や物語、紙芝居などの教材研究を深め、指導力向上のための職員研修の充実を図ります。
- ・ 子どもも保護者も、絵本の楽しさを知る中で、地域の図書館に足を運べるよう図書館との連携を図ります。
- ・ 保護者とともに絵本についての講演を聞く機会の設定に努めるとともに読書にかかわって子どもの育ちを共有していけるよう取り組みます。
- ・ 職員だけでなく、保護者やボランティア等に読み聞かせをしてもらう機会を持つよう取り組みます。
- ・ 未就園児を対象とした子育て支援活動の中で読み聞かせに取り組み、地域の就園前の子どもたちや保護者への啓発に努めます。

4 学校における読書活動の推進

（現状と課題）

学校における読書活動は、生涯学習の基礎を培うとともに、子どもの語彙を豊かにし思考力を養うなど学力の基盤であり、情緒豊かな心を育成する上でも、

非常に大切です。

現在、司書教諭や読書活動支援者の配置及び地域のボランティアによる「読み聞かせ」等の取り組みの充実に努めており、児童・生徒の発達段階に応じた読書活動が行われています。また図書館と連携し、学校への図書の特貸出しなどを受け入れています。

日々の各教科や総合的な学習の時間の学習はもちろんのこと、「朝の読書活動」等の実施や夏期休業中の読書感想文コンクールを開催するなど、読書に親しむ態度を育成し、読書習慣を身につけさせ、読書経験を豊かにする機会を効果的に位置づける取り組みを行っております。

また、調べ学習等の児童・生徒の主体的な学習活動を行う上でも、読書活動の充実につながる機会を増やすよう努めています。

さらに読書活動を推進するために、読書の時間や機会を確保し、読書環境を整備するとともに、児童・生徒の読書意欲を高める指導の充実に努めます。

(充実に向けての取り組み)

- ・ 学校における読書活動推進体制づくりを進めます。司書教諭や他の教職員、読書活動支援者、ボランティアが連携・協働して、年間を通じて、計画的系統的に読書活動を進めます。
- ・ 「朝の一斉読書」や「読書週間」「子ども読書の日」など、子どもの読書経験を豊かにする時間を効果的に位置づけ、学校や学年・学級単位での読書活動の取り組みが一層広がるように、優れた読書活動方法の情報収集と実践に努めます。
- ・ 学校図書館が「学習情報センター」として、学習内容と関連した図書を揃え、見つけやすく借りやすい分類・整備をして学習支援機能の充実に努めます。また、「読書センター」として、推薦図書コーナーや季節コーナーを設けたり、人気の図書の充実に努めることや環境を整備したりするなど、足を運びたいくなる場になるよう工夫していきます。
- ・ 読書活動に関する指導方法の研修を通じて、教職員の指導力の向上を図ります。また、学校図書館を活用した指導方法の開発を進めます。
- ・ 図書館との一層の連携を進めます。

5 図書館における子どもの読書活動の推進

(現状と課題)

図書館では、中央図書館を中心に、分館・分室、移動図書館がネットワー

クを組み、学校、保育所などの関係機関や家庭・地域文庫などの市民団体と連携しながらさまざまな読書サービスを行っています。

子どもの多様なニーズに応えるため、「吹田市立図書館資料収集方針」（平成14年（2002年）4月制定）に基づき、幅広い分野で魅力ある本をできるかぎり多く収集し、新しく入った本の紹介やテーマに沿った本の展示を行っています。

就学前の子どもには、0歳～5歳児向けの年齢別絵本リストを作成するとともに、乳幼児向けの絵本のコーナーを設け、親子を対象とする絵本の読み聞かせを実施しています。また、平成15年（2003年）10月よりブックスタート事業を実施し、読み聞かせボランティアの協力のもと、絵本の読み聞かせ「ブックスタートのひろば」を開設し、親子のふれあいや子どもと本との出会いを応援しています。

小学生に対しては、入学を機に、読書へのきっかけとなるように「おめでとう1年生」と題した本の紹介パンフレットを新1年生全員に配布し、また、夏休み前には職員がすすめる本を紹介したパンフレット「もうよんだかな？」を小学校、幼稚園、保育所などに配布して読書への関心を高め、中学・高校生にも同じくパンフレット「てくてく」を配布して読書への一助となるように努めています。また、学校の「総合的な学習の時間」などへの資料相談に応じるとともに、子どもや教職員の資料要求にも応えています。

また、より身近な場所で読書してもらうため、団体貸し出しを利用して、小学校や中学校の教室や、留守家庭児童育成室や、家庭・地域文庫などへの貸し出しを行っています。

さらに、図書館利用の促進や本の紹介をかねて、保育所、幼稚園、学校へ司書が訪問をするとともに、保育所の父母会や学校のPTA等への出前講座も行っています。また、図書館をより身近に感じていただくために、保育所、幼稚園、小学校による図書館見学の受けいれや、一日図書館員を実施していますし、図書館の仕事を知ってもらうために、中学生の職業体験も受けいれています。

また、4月23日の「子ども読書の日」の前後1ヶ月間、全館行事として「子どもと本のまつり」を、市民団体である「吹田子どもの本連絡会」と協働で開催をし、おはなし会や紙芝居、人形劇などさまざまな行事に取り組んでいます。さらに、児童書や読書に関心のある市民を対象とした「子どもと本の講座」や講演会をボランティアの協力を得て開催しています。

今後、子どもたちの多様なニーズに応えるため、それぞれの年齢にあった資料の充実が努めることが必要です。特に読書離れが著しい中高生等ヤングアダルト層をひきつけるために、資料の充実を含めたサービスの強化が必要です。また、小学校、中学校への学校訪問を充実させ、興味ある本の紹介や、本を読む楽しさを伝えるとともに図書館を利用してもらえよう努めていくことも

必要です。

さらに、障害のある子どもや入院・療養中などで図書館の利用が困難な子ども、外国人の子ども、帰国児童・生徒への読書活動支援も今後の大きな課題のひとつです。障害のある子どもの読書を豊かなものにしていくためには、障害の状態に応じた適切な資料の収集や設備の整備などが必要ですし、日常的に本とふれあえる環境づくりが大切となります。入院・療養中の子どものためには、図書を提供できるよう読書環境を整えるとともに、市民団体やボランティアグループなどと協力し、本と親しむ機会をつくる必要があります。また、来日した外国人の子どもにとって、自国の言葉で書かれた資料は、自国の文化を知るためにも必要不可欠であり、日々の生活のために日本語を学ぶ資料も必要となります。

いつでも、どこでも、だれでもが読書と親しめるため、学校、保育所などの関係機関や家庭・地域文庫などの市民団体との連携を強化するとともに、保護者、教職員、ボランティアなどが、子どもの読書について関心を深め、協力をするための取り組みが必要です。また、図書館の児童サービスを担当する司書の資質の向上に努める必要があります。

(充実に向けての取り組み)

- ・ 子どもと保護者が安心して図書館を利用できるよう環境整備を行います。
- ・ 子どものニーズに応えられる資料の収集と充実を図ります。
- ・ 中学・高校生にとって魅力的な資料の充実を図ります。
- ・ 外国語の資料や、視聴覚資料などの図書以外の資料の収集と充実を図ります。
- ・ 点字図書、音訳図書、大活字本、さわる絵本など障害のある子どもに必要な資料の収集・活用を行います。
- ・ 幼い子どもにとって、図書館を、絵本と出合う楽しい場所にする機会を増やします。
- ・ 小学生や中学生が興味をひく本の紹介や本を読む楽しさを伝えるための学校訪問を充実させます。
- ・ 外国人の子どもや障害のある子どもが図書館を気軽に利用できるよう適切な支援を行います。
- ・ 入院・療養中などで図書館の利用が困難な子どもの読書の機会が増えるよう努めます。
- ・ 子どもを対象としたおはなし会や読み聞かせなどの行事を充実させます。
- ・ 学校等の公共機関や家庭・地域文庫やボランティア等の関係団体との連携・協力体制を充実させます。
- ・ 子どもの本に関する情報や資料を関係機関・団体に提供するとともに、

協力を図ります。

- ・ ブックスタートのひろばやおはなし会、読み聞かせなどのボランティアの育成と支援のため講座を充実させます。
- ・ 子どもの読書について関心と理解を深めてもらうよう、講座・研修を実施します。
- ・ 児童サービスを担当する司書の研修を充実させ、資質の向上を図ります。